

「自助・共助・公助」の役割の実践 進む避難支援計画と要援護者名簿作成

宮古市保健福祉部(福祉事務所長)

中村 吉徳 部長



難所の整備などを含む避難支援体制の基本案をまとめており、今年度中に策定の見通しです。

新たな災害時要援護者名簿作成にあたっては、3・11の教訓を踏まえて見直しを図りました。登録が必要と思われる方々に関係者らが積極的に声かけし、登録の範囲を広げながら実効性のある名簿作成を目指しています。

また、個人情報の公開については、大災害に見舞われた時に「住民相互の助けあいを円滑化する」という大前提に基づって、クリアしていく考え方でいます。

災害時は「地域住民のお互いの助け合い」が大きな力となり、「自分たちの地域を自分たちで守る」ことが大切になります。

震災から2年が経過し、有事の際に行政が動き出す間は、要援護者の周りにいる住民が協力して支援する仕組みの構築が必要です。

「てびき」「おねがいカード」「支援の考え方」の普及・定着を図るには「自助・共助・公助」のそれぞれの役割の実践が大切と考えています。

3・11の記憶もまた新しいです

宮古市は復興の柱に「すまの再建」「産業・経済の復興」「安全なまちづくり」を掲げて事業を展開しています。避難支援計画の策定については、各地区の被災状況や復興の実情を加味しながら説明会で意見を開き、その後、危機管理課が中心となつて避難所の整備などを含む避難支援体制の基本案をまとめており、今年度中に策定の見通しです。

高齢者や障がい者など災害時要援護者避難支援対策については、震災前に災害時支援ネットワークづくり推進計画に基づいて「手上げ方式」で登録申請をしてもらい、台帳を作成しました。しかし、地区ごとに支援説明会を開催しようとした矢先、大災害に見舞われました。

「地域福祉力」で災害時の障がい者を支援 社協のネットワークで周知に努める

宮古市社会福祉協議会
葛 浩史 事務局長



手を携え、これまで社協が培ってきた多くのネットワークと支え合いのシステムを機会あるごとに利用し、様々な会議や研修会の場をお借りして、地域住民の理解と協力も得なければなりません。

宮古圏域障がい者自立支援協議会の相談支援部会が毎年各市町村で開催している「地域懇談会」においても、「てびき」と「おねがいカード」の説明を行なうなど、活用方法の周知に努めていきたいと考えています。

方々に「てびき」が配布されました。冊子の封を切らずにそのままにしておく方のな

障がい者手帳をお持ちの方々に「てびき」が配布されましたが、冊子の封を切らずにそのままにしておく方のな

いよう、また、手帳を持たない方や災害時要援護者の方にも情報が行き届くよう、レンボーネットや障がい福祉事業所、障がい福祉関係団体と連携して啓発活動を進めなければなりません。

また、民生委員児童委員、生活支援相談員、地区長らと

向こう三軒両隣の関係づくり 大切な日頃からの心構え

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団
みたけの園保護者会
本間 格子 会長



当社協は昨年度から従来の地域福祉活動を再開しておられ、少しずつ安心・安全な地域福祉環境を取り戻していきます。災害時の障がい者支援を定着させていくことは、宮古市全体の「地域福祉力」を高めていくことにもなります。

現在、「地域福祉活動計画」(平成27年度)策定の準備段階にあります。が、避難所の問題も含めて障がい者及び要援護者の意見も十分に取り入れた計画にする考えでいます。

私は週5日間、みたけの園のグループホームの世話をしています。メンバーの年齢は20代～70代と幅もありますが、「てびき」を活用して家の中の安全対策、非常用持出など災害の備えについて一

障がい当事者連絡会などでも周知 相談支援の役割が一層重要に

NPO法人宮古圏域障がい者福祉推進ネット

加藤伸一 事務局次長



たない方もたくさんいます。こうした方にもぜひ「てびき」をお届けしたいと思っています。

被災地で暮らす全ての人には平穏な日々が戻るには、まだまだ長い時間が必要です。先ごろから圏域内の障がい者手帳をお持ちの方々に「てびき」が配布されていますが、約半数は精神障がいのある方々で、その中には手帳を持

また、障がいのある方と支援者をつなぐ「おねがいカード」が、個人情報保護の上から本人に不利益を及ぼさないようにするにはどう配慮すべきなのか。一層、相談支援の役割が重要になると思っています。

こうした課題や活用方法について、障がいの種別の枠を越えて各団体（身体・知的・精神）の代表者らが連携協力する「障がい当事者連絡会」の場で話し合つてもらい、当事者及び家族らの声を伝えたいと思っています。また、圏域の障がい福祉サービス事業者による「障がい福祉サービス事業者連絡会」においても事業者間の情報交換を深め、災害対応に対する仕組みづくりを考えています。

宮古圏域では震災直後から相談支援専門員が中心となり、地域で暮らす障がい者の安否確認に取り組むなど、比較的早期に障がい者の相談支援体制を立て直すことができました。これは震災前から官民協働のネットワーク（「レインボーネットワーク」）が構築されていましたこと、さらに被災地の障がい者福祉を推進していくためには、ケアマネジメント体制の整備が急務であるとの共通認識があつたからだと思います。

一方で大災害に見舞われた時は、住民の支え合いと協力が不可欠です。障がい者への地域理解を深めようと保護者会メンバーや友人と自宅でボランティアサークル「カフェ・ド・グリグリ」を立ち上げています。地域や自治会などに保護者がいることを知つてもらわないうことは、いざという時に障がい者の支援は機能しません。「向こう三軒両隣」の関係づくりが何より大切です。

総合的に考えたいと思っています。一方で大災害に見舞われた時は、住民の支え合いと協力が不可欠です。障がい者への地域理解を深めようと保護者会メンバーや友人と自宅でボランティアサークル「カフェ・ド・グリグリ」を立ち上げています。地域や自治会などに保護者がいることを知つてもらわないうことは、いざという時に障がい者の支援は機能しません。「向こう三軒両隣」の関係づくりが何より大切です。

総合的に考えたいと思っています。

セーフティネットを構築するための 災害時障がい者支援の 考え方について

県

- ①災害時要援護者避難支援対策の推進
- ②災害救助法に基づく避難所及び福祉避難所等災害対策の周知徹底
- ③災害派遣福祉チーム組織化・定着促進
- ④「障がいがある方たちの災害対応のてびき」及び「災害時障がい者支援の考え方について」の普及・促進

市町村

- ①災害時要援護者避難支援対策の推進
- ②避難所、福祉避難所等協定等の推進
- ③関係機関等との防災訓練(研修含む)
- ④「障がいがある方たちの災害対応のてびき」及び「災害時障がい者支援の考え方について」の普及・促進

県社協・市町村社協・民生委員

- ①県・市町村と連携した災害対策を実施
- ②「障がいがある方たちの災害対応のてびき」及び「災害時障がい者支援の考え方について」の普及・促進

障がい福祉事業所・障がい福祉関係団体

- ①災害対応のための事業継続計画の策定促進
- ②知的障がい者福祉協会による危機管理委員会の活動の推進
- ③災害派遣福祉チームへの協力
- ④「障がいがある方たちの災害対応のてびき」及び「災害時障がい者支援の考え方について」の理解・協力

一般住民

- ①地域の防災対策を確認
- ②「おねがいカード」の提示があった場合の支援
- ③住民支え合い活動への参加

障がいがある方

- ①日ごろの備え、確認
- ②災害時要援護者(手揚げ、同意)への登録、避難訓練等に参加
- ③「おねがいカード」の作成